

7th sense

セブンセンス

セブンセンスグループ

セブンセンス税理士法人
セブンセンス社会保険労務士法人
セブンセンス行政書士法人
セブンセンス株式会社
株式会社アイクス
株式会社東京ビジネスセンター
セブンセンスマーケティング株式会社
セブンセンスR&D株式会社
株式会社セブンセンスファーム
セブンセンスFAIR株式会社
7TH SENSE GROUP SINGAPORE PTE. LTD.
<https://www.seventh-sense.co.jp/>



hmr
seventh sense

INDEX

セブンセンスグループ	P. 2
ちょっとITタイム	P. 4
山陰支店 新オフィスのご紹介	P. 5
知っているのと得をする?? 定額減税の調整給付とは	P. 6
最低賃金	P. 8
省力化投資補助金のご案内	P. 9
健康経営プロジェクト 活動報告	P. 10
若者円卓会議 NEWS	P. 11





会計事務所業界をリードする、
それが、セブンセンスグループ。

セブンセンスグループは、
時代の変化に合わせて変化し続け、挑戦し続ける。
そしてこれからも、常に「お客様のために」を考え
お客様とともに成長し続けていきます。

Sense of Humor

企業理念

チャレンジング × チェンジング ≡ セブンセンス

Vision

お客様とともにグローバル・エコノミーを創出する

Mission

お客様から最高に信頼
される相談相手となる

社員とその家族の
well-beingを実現する

Value

圧倒的な
プロ意識を
持つ

ハーフ
革命に
挑戦する

自己限定
を
しない

社会正義
に
貢献する

セブンセンスグループが基本理念に据える「Sense of Humor」
人には五つの感覚があり、第六感があり、そしてセブンセンスグループは七つ目の感覚として「ユーモア」を大事にしています。
日々に少しのユーモアをプラスする。たったそれだけのことで、プライベートも仕事も充実し、会社や社員の人生がより豊かで輝いたものになっていきます。そして、これによって新しい目線と自由な発想も生まれていきます。
これこそが、お客様と社員と企業に関わる全ての人々と、幸せな毎日を過ごすために大事だと考える、セブンセンスグループの「ユーモア」なのです。

国内有数の総合型会計事務所。



会計・税務

会計・税務顧問業務をはじめとして、会社設立・資金調達などの創業支援、税務申告業務、国税庁OB税理士による税務調査対応など、多様なお客様へ会計・税務サービスを提供しています。

税務相談・申告
税務調査対応
会社設立・創業支援
会計コンサルティング
相続税対策・申告

人事・労務

給与計算や社会保険、労働保険の事務手続きなどの実務から、労働基準法その他法令に準拠した就業規則、賃金制度の作成、各種助成金の相談・手続き等。お客様のニーズに合わせ、細やかにサポートします。

人事労務
労働保険、社会保険
各種助成金に関する相談、
手続代行
給与計算代行

経営コンサルティング

50年以上の歴史と有資格者や各種専門家とのネットワークを生かしたコンサルティング。特に医療業種への相談実績は長く、多くの病院等を支援してきました。自社開発の業務管理ツールの提供も強みの一つです。

コンサルティング

事業承継・M&A・相続

後継者不足に悩む中小企業の事業承継やM&A支援を行います。また個人のお客様に向け、老後の悩みに寄り添う相続支援にもノウハウの蓄積があり、多くのお客様から信頼をいただいています。

事業承継
M&A
相続

IT/DX支援

業界に先駆けたIT導入による知見を基に、IT/DX化への各種コンサルティングも行っています。グループ内の「中小企業DX推進研究会」では日々、知見の充実と普及に携わっています。

IT/DX支援
BPO支援



※各拠点により対応が異なる場合がございます。





山口 高志

やまぐち たかし

中小企業
DX
推進
研究会
会長

■ITを使って仕事を
便利に楽しく出来る
よう、毎日情報収集
中です！



■あなたのパソコンは 冬の対策、お済ですか？

2024年の夏は、各地で猛暑日が続き、外出をなるべく控えたり、室内温度の調節を心がけたりなど、例年以上に暑さ対策に追われた方も多いのではないのでしょうか。今回は、次の季節＝冬を迎える前に知っておきたいパソコンの対策についてお話しします。

・暑さ対策

冬に暑さ対策は無縁…ではございません！暖房器具の使用により、高温になる部屋ではパソコンの適正温度を超えることがしばしば。また、急激な温度変化によって、パソコン内部に結露が起こる可能性もございます。ぜひ、人と同じくパソコンにもやさしい温度調節を心がけましょう。

・静電気対策

冬になると誰もが経験する静電気の「パチッ!」。実はパソコンにとっても非常に有害です。静電気が起きるとメインボードに影響することも多く、重大なトラブルの原因となります。ぜひ体に溜まった静電気を解放してから、気持ちよくパソコン作業をスタートしましょう！



■あの大企業も標的になった「ランサムウェア」をおさらい。

大手出版社のKADOKAWAが2024年6月頃より、データを暗号化して使えなくし、元に戻す代わりに金銭を要求する「ランサムウェア（身代金ウイルス）」を使った攻撃を受けました。この影響で同社子会社のドワンゴが運営する「ニコニコ動画」がサービス停止。さらにKADOKAWAの社内システムも書籍の受注ができなくなるなどのダメージを受けました。被害の大きさもあり、連日の報道も加速。企業イメージにも関わる多大なる被害を残す事態となりました。

・「ランサムウェア」とは

「ランサムウェア」はコンピューターウイルス（マルウェア）の一種で、感染したコンピューターを様々な手法で使用不能にしたのち、元に戻すことと引き換えに「身代金」を要求するメッセージ（ランサムノート）を表示します。KADOKAWAの事例では6月8日に攻撃を受けた後、6月27日にBlack Suit（ブラックスーツ）を名乗るサイバー犯罪集団が身代金を要求する犯行声明を発表しました。

・攻撃の手法

攻撃は主に、ネットワークの脆弱性を探り内部ネットワークの侵入を行う「初期侵入」・内部ネットワーク内で出来る限り多くの権限を獲得する「内部活動」・脅迫を行うための内部データを盗み取る「情報持ち出し」・被害組織にランサムウェアを展開してファイルの暗号化を行う「ランサムウェア実行」という4段階に分けて行われます。

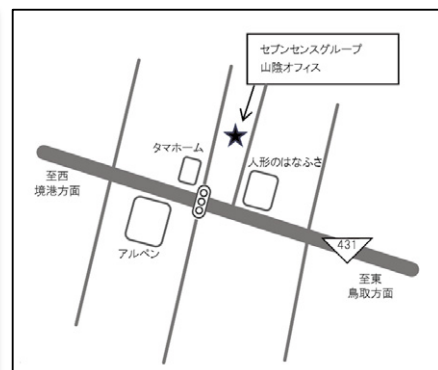
・求められる対策

コンピューターウイルス全般におけることですが、安易にソフトウェアをダウンロードしない・ウイルス対策ソフトの導入・ソフトウェアを最新の状態に保つ…などの基本的な対策は勿論のこと、日々変化するウイルスの手法に関して適切な情報を得て、各自ができる対策を行う必要があります。

今回、ご紹介した内容は、トレンドマイクロ（株）に詳細が記載されておりますので、ぜひご確認ください。
https://www.trendmicro.com/ja_jp/security-intelligence/research-reports/threat-solution/ransomware.html

山陰 新オフィスのご紹介

山陰オフィスが移転！



★新オフィス住所
〒683-0801
鳥取県米子市新開6丁目3-15

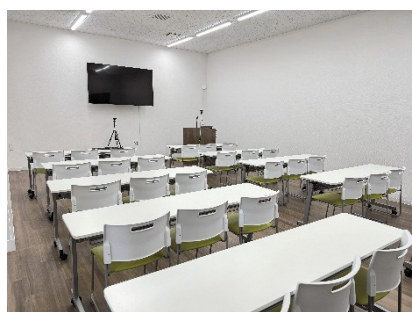
山陰オフィスは「ひとにやさしいオフィス」へ生まれ変わりました

セブンスセンスグループ山陰オフィスは、お客様の更なるご要望にお応えするべく、2024年6月に米子市新開に移転、リニューアルを行ないました。

新オフィスではバリアフリー対応の平屋に2部屋の来客相談ブース、30名収容可能でセミナーや勉強会を行なうことができるセミナールーム、オンライン面談にも対応したリモートブースなど、お客様の多種多様なご要望にお応えできる体制を整えております。

山陰オフィスのあゆみ

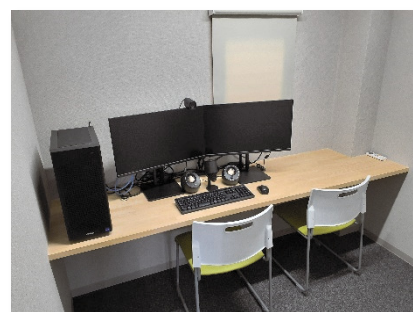
2011年	米子市皆生4丁目に山陰オフィス設置
2014年	米子市西福原3丁目に移転
2024年	米子市新開6丁目に移転



セミナーや勉強会の開催が可能なセミナールーム



お気軽にご相談をいただけるように来客相談ブースを2部屋に増設



オンラインセミナーやオンライン面談に対応したリモートブース

知っているのと得をする?? 定額減税の調整給付とは

高橋 伸二

たかはし しんじ

東京上野
オフィス

税理士
兼社労士

■この道40年のプロ
趣味はゴルフと麻雀



定額減税は、多くの人々にとって税負担の軽減をもたらす効果的な手段ですが、すべての納税者に同じように影響を与えるわけではありません。知らないとい損をするかもしれませんね。そんな定額減税の調整給付についてみていきたいと思います。

そもそも「定額減税」ってなに？

定額減税は、政府が行う税制上の措置の一つで、**所得税や住民税が一定額減額される仕組み**です。この制度は、経済対策の一環として、**広く国民に対して負担を軽減することを目的**としています。具体的には、各個人に一定額が税金から差し引かれます。

定額減税の実態

令和6（2024）年6月から、1人あたり4万円の減税を受けられる「定額減税」が始まりました。6月以降の給与明細書を確認すると、税金が少なくなっていることに気づくと思います。

ただし、注意が必要です。特に扶養家族が多く、収入が限られている方や、令和5年の途中からお仕事を始めた方の場合、「減税されているから安心」と思っていると、実は損をしてしまう可能性があります。

定額減税では、所得税や住民税よりも減税額が大きい場合、その余った分を市区町村が現金で給付してくれます。

この給付金を「調整給付」と呼びますが、全国で約2,300万人が受け取る見込みです。この記事を読んでいるあなたも、その2,300万人の一人かもしれません。

調整給付を受け取るための要件を、次に詳しく確認していきましょう。

調整給付の要件

定額減税可能額は、納税者本人および同一生計配偶者※と、扶養親族の人数によって計算されます。この額が所得税や住民税よりも多い場合には、差額をもとに計算した金額を市区町村が支給します。これが調整給付です。

※同一生計配偶者とは、納税者と生計を共にしている配偶者をいいます。

この調整給付は、支給されるパターンが下記2つあります。

①当初給付

「定額減税の当初給付」とは、定額減税の最初に行われる給付のことです。定額減税が適用された時点で、まず所得税や住民税から一定額が差し引かれます。これが当初給付です。6月以降の給与明細書で引かれていることが分かりますね。

この減税によって、税金を払うべき額を超えてしまう場合があります。

そんな時は、その余った分が「調整給付」として※**市区町村から現金で支給される仕組み**になっています。

※手続きが必要

②不足額給付

収入が少ない人の場合、すでに納めるべき税金が少ないため、減税額を全部使い切れないことがあります。たとえば、減税額が4万円でも、実際に支払う税金が2万円しかない場合、残りの2万円分が余ってしまいます。この「余った分」を補うために、市区町村がその不足分を現金で支給してくれるのが「不足額給付」です。

どんな人が対象になる？ いくらくらい？

概要について分かったところで、具体例に沿って、対象者と金額を確認しましょう。

例：納税義務者本人、同一生計配偶者1人、扶養親族が1人の3人世帯

所得税	(ア) 定額減税可能額	(イ) 推定所得税額	(ウ) 調整給付額
	3万円(本人、配偶者、扶養親族の合計)=90,000円	60,000円	(ア)-(イ)=30,000円
住民税 所得割	(ア) 定額減税可能額	(イ) 推定所得税額	(ウ) 調整給付額
	3万円(本人、配偶者、扶養親族の合計)=30,000円	120,000円	(ア)-(イ)=0円 ※マイナスのため0

以上の結果から3万円戻ってくるお金があることが分かりましたね。金額が分かったところでほっとしてはいけません。受け取るには申請手続きが必要になり、申請期限もあります。

- ①当初給付の場合；自治体から確認書が届くためそちらに沿って手続きを行きましょう。
- ②不足額給付の場合；令和7年度以降に順次給付が始まる予定となっております。

返還のする必要はある？

当初給付は令和5年度の所得税額を基に計算します。そのため、もし令和6年の所得税額が増加している場合には多く給付されていることとなります。その場合は返還する必要ありませんので、ご安心ください。令和5年に発生した所得に対する還付にあたるため、返還義務はないのです。

定額減税の二重取り

6月に始まった定額減税で、1人で2人分の減税効果を受けられるケースがあります。

一例をあげると女性は所得税がかからないように、年収が103万円（合計所得48万円）以下になるよう勤務時間を調整する。ただ、毎年100万円（同45万円）は超えているので、住民税が徴収されます。

定額減税制度では、合計所得が48万円以下の配偶者は「同一生計配偶者等」にカウントされ、扶養している夫の所得税と住民税から計4万円が減税されます。一方、こうした配偶者であっても合計所得が45万円を超えていれば住民税が生じるため、4万円の減税効果を受けられます。

今回の女性に当てはめると、女性は「同一生計配偶者等」として、夫の税金から4万円の減税を受けられる一方で住民税を納めていて制度の対象となり、自身の税金についても4万円の減税効果を受けられます。1人で計8万円の減税を受けられることから「二重取り」となります。

こういった制度に対する不公平さを語る方もいらっしゃいます。

最低賃金

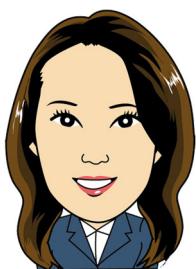
社労士 東 浩美

ひがし ひろみ

静岡
オフィス

特定
社労士

■趣味は、旅行、
ヨガ、マッサージを受け
ることです。



厚生労働省は、2024年度の都道府県別の最低賃金額の答申をとりまとめて発表しました。全国の加重平均額は前年比50円増の1054円10月1日以降順次適用されます。

東京 1,113円+50円→1,163円
静岡 984円+50円→1,034円
鳥取 900円+57円→ 957円
島根 904円+58円→ 962円

過去最大の引上 一律50円
 16都道府県 時給1,000円超

【最低賃金額以上かどうかを確認する方法】

- (1) 時間給制の場合
時間給≥最低賃金額(時間額)
- (2) 日給制の場合
日給÷1日の所定労働時間≥最低賃金額(時間額)
- (3) 月給制の場合
月給÷1箇月平均所定労働時間≥最低賃金額(時間額)

※最低賃金の対象外となる賃金

- (1) 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- (2) 1箇月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- (3) 時間外割増・休日割増・深夜割増賃金など
- (4) 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

都道府県	2023年の最低賃金額(円)	引き上げ額(円)	2024年10月～の最低賃金予想額(円)	都道府県	2023年の最低賃金額(円)	引き上げ額(円)	2024年10月～の最低賃金予想額(円)
北海道	960	50	1,010	滋賀	967	50	1,017
青森	898	55	953	京都	1,008	50	1,058
岩手	893	59	952	大阪	1,064	50	1,114
宮城	923	50	973	兵庫	1,001	51	1,052
秋田	897	54	951	奈良	936	50	986
山形	900	55	955	和歌山	929	51	980
福島	900	55	955	鳥取	900	57	957
茨城	953	52	1,005	島根	904	58	962
栃木	954	50	1,004	岡山	932	50	982
群馬	935	50	985	広島	970	50	1,020
埼玉	1,028	50	1,078	山口	928	51	979
千葉	1,026	50	1,076	徳島	896	84	980
東京	1,113	50	1,163	香川	918	52	970
神奈川	1,112	50	1,162	愛媛	897	59	956
新潟	931	54	985	高知	897	55	952
富山	948	50	998	福岡	941	51	992
石川	933	51	984	佐賀	900	56	956
福井	931	53	984	長崎	898	55	953
山梨	938	50	988	熊本	898	54	952
長野	948	50	998	大分	899	55	954
岐阜	950	51	1,001	宮崎	897	55	952
静岡	984	50	1,034	鹿児島	897	56	953
愛知	1,027	50	1,077	沖縄	896	56	952
三重	973	50	1,023				

厚生労働省発表データをもとに作成

省力化投資補助金のご案内

公認会計士
税理士

大野 修平

東京上野
オフィス

ディレクター

おおの しゅうへい
■ 資金調達のお手
伝いを行っています。
融資・増資・補助金
など、いつでもご相談
ください。二児の父。
趣味はバスケット。



■ 省力化投資補助金とは

省力化補助金とは、IoTやロボットなどの付加価値額向上や生産性向上に効果的な汎用製品を「製品カタログ」から選択・導入することで、

中小企業等の付加価値や生産性の向上、さらには賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

■ 申請までのステップ

Step1 カタログから製品選定

「製品カタログ」（HPより）から希望の対象製品を選びます。対象製品の詳細ページに記載されている「販売事業者一覧」より販売事業者を選定し、掲載されているサポート窓口電話番号もしくはサポート窓口メールアドレス宛に問い合わせましょう

Step2 販売事業者と共同申請

選定した製品の販売事業者と共同して事業計画を策定、公募期間内に販売事業者と共に申請受付システムで申請を行いましょ。

■ 対象経費

対象経費は、補助金のカタログに掲載された製品に限定されます。この配信時点で、20カテゴリ（清掃ロボット、券売機等）が登録されています。

尚、カテゴリごとに、申請できる対象業種が定められているのでご注意ください。

また、カテゴリとして登録されているものの、登録製品がないカテゴリもまだあるので、その点は情報を更新するのを待ちましょう。

■ 補助金額・補助率

本事業における補助率及び補助上限額は、以下の通りです。ただし、補助事業者が規定する賃上げ目標を達成した場合は、補助上限額を表の中括弧内の額に引き上げられます。

- ・ 補助率：1/2
- ・ 補助額：従業員数 5 名以下 200 万円（300 万円）
従業員数 6～20 名 500 万円（750 万円）
従業員数 21 名以上 1,000 万円（1,500 万円）

■ 業種ごとのイメージ

- ・ 物流業 × 無人搬送車
倉庫に無人搬送車を導入することで、棚替え業務を省力化し、多くの受注をこなすようにすることで生産性を向上。
- ・ 宿泊業 × 自動清掃ロボット
旅館において、自動清掃ロボットを導入することで受付の人員を増強し、手続き迅速化・おもてなし等で顧客満足度を向上させ、高付加価値化。
- ・ 飲食業 × スチームコンベクションオープン
人手不足の解消のため、複数の料理を同時かつ大量に自動加熱調理可能とする。

健康経営プロジェクト 活動報告

健康経営優良法人

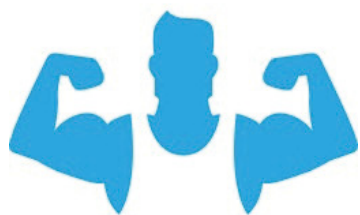
happ
wellness



私たちは、経済産業省が推進する「健康経営優良法人認定制度」において、健康経営優良法人として認定を受けております。

健康経営優良法人としての認定は、私たちにとって大きな一歩ですが、これをゴールとせず、常に従業員のウェルビーイングを追求し続ける企業でありたいと思います。

具体的な取り組み内容

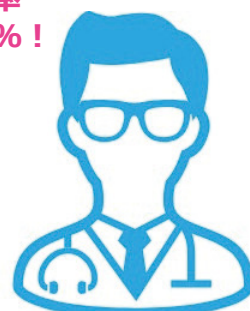


健康づくり担当者の設置

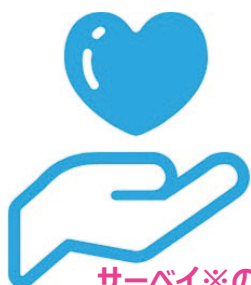


40才以上の従業員の
検診データ提供

実施率
100%!



定期健診受診率



サーベイ※の実施
年2回のストレスチェックも
行っております
ストレスチェックの実施



毎月
1on1面談を
実施

コミュニケーションの
促進に向けた取り組み



保健指導の実施



「OFFICE
DE YASAI」
を導入



食生活改善に向けた
取り組み



ボウリング
ウォーキング等
イベントも開催
就業中に
ストレッチ動画を
配信

運動機会の増進に向けた
取り組み



受動喫煙対策に
関する取り組み

※「サーベイ」とは、物事の全体像や現状を把握するために広い範囲で行う調査を指す。一般的に従業員が自社に対してどのような認識、課題を抱いているかを調査するために活用される。

若者円卓会議とは



若者円卓会議
wakamono entaku

■概要

若者円卓会議は、セブンスエンスグループの10年後を創るをテーマにし、若手メンバーを中心に、「やりたい！ やってみたい！」というチャレンジ精神を一つずつ形にするプロジェクトチームです。

活動の基本方針を【夢・若さ・ユーモア】として、社内交流イベントや業務改善コンテストの企画運営、SNS発信など多岐にわたる活動を行っています。

活動報告

2024/7/5にチャレンジコンテストを行いました。



若手メンバーが作成した
コンテスト公式ロゴです！

チャレンジコンテストとは

若者円卓会議「TEAM KAIZEN」で運営を行っているチャレンジコンテストは、日常業務の改善提案をグループ全体で募集し、提案者のプレゼン後、審査会が行われ、採択された提案はグループのバックアップの下、実行に移していくイベントです！

これまでのコンテストでは、社内データの有効活用を促す業務フローの構築や、オフィスで手軽に軽食を購入できるサービスの導入など、バラエティに富んだ提案が採択され、毎度グループ全体で大盛り上がりのイベントとなっております。

今回も大盛り上がり！

今年もベテラン社員から若手社員まで、計6組の応募があり、2024年7月5日にコンテストが開催されました！

今回は、例年以上にグループ内のコミュニケーション活性化を目指す提案が多く、社員の職場環境の改善に向けた熱い想いが感じられました。また、コンテストの様子は各拠点のオフィスで生配信され、発表者を応援する声もオフィス中で飛び交いました。

開催3回目にして、運営体制も参加者の姿勢もまとまりグループ全体で創り上げるイベントとして定着された回となりました。

✨採択されたプロジェクトについては
セブンスエンス 公式noteに掲載予定です！ ✨



公式noteで
たっぷりご紹介しています！

各種SNS 運営中

ぜひフォローをお願いいたします！



Facebook

グループのお知らせを幅広く発信しています。



X (旧Twitter)

各拠点の担当者が、日々の様子を、発信しています。



Instagram

広報記事の更新情報をチェックいただけます！



LINE

アニメーション動画で専門情報がチェックできます！



note

特集記事を定期的に掲載しております。

■ 東京赤坂オフィス

〒107-0052
東京都港区赤坂2-12-10
HF溜池ビルディング7階
Tel：03-6426-5542

■ 東京上野オフィス

〒110-0005
東京都台東区上野1-19-10
上野広小路会館7階
Tel：03-6803-2905

■ 東京御徒町オフィス

〒110-0005
東京都台東区上野3-14-1
UENO CUBE EXECUTIVES5階
Tel：050-5785-9180

■ 東京銀座オフィス

〒104-0061
東京都中央区銀座8-18-3
銀座加藤ビル2階

■ 千葉オフィス

〒264-0029
千葉県千葉市若葉区桜木北3-23-22
深谷ビル2階
Tel：043-234-9132

■ 北海道釧路オフィス

〒085-0814
北海道釧路市緑ヶ岡6-14-15

■ 静岡オフィス

〒422-8005
静岡県静岡市駿河区池田3875-92
Tel：054-264-3171

■ 静岡オフィス 別館

静岡県静岡市駿河区池田3875-82

■ 静岡オフィス 3号館

静岡県静岡市駿河区池田3875-79

■ 静岡沼津オフィス

〒410-0056
静岡県沼津市高島町15-5
ぬましんCOMPASS 2F

■ 山陰オフィス

〒683-0801
鳥取県米子市新開6-3-15
Tel：0859-21-1171

■ 石垣島オフィス

〒907-0012
沖縄県石垣市美崎町1-5
名嘉商会ビル2階

■ シンガポールオフィス

10 JALAN BESAR,
13-04, SIM LIM TOWER,
SINGAPORE (208787)

hmr
seventh sense

セブンスenseには、お客様の抱えるどのような課題にもお応えできるよう、税理士・社会保険労務士だけでなく、中小企業診断士やファイナンシャルプランナーなど、各部門の専門家が多数在籍しています。

会社の事から人生に関わるプラン作りのことまで、
全てを信頼して任せてもらえる「ベストパートナーシップ」を目指しています。

税務・会計支援



税務会計にお悩みの方

起業・開業支援



会社設立・医院開業をお考えの方

相続・資産対策



資産形成にお悩みの方

人事・労務



人事・労務に関する手続き
人の問題でお悩みの方

コンサルティング



会社経営に関してお悩みの方

会計事務所向け



アウトソーシングをお考えの方